

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年2月9日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll. corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第19期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 会計期間	第20期 第3四半期 会計期間	第19期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	17,440,284	28,384,342	6,400,440	10,085,826	24,519,886
経常利益 (千円)	1,922,120	3,512,854	616,468	1,097,286	2,707,279
四半期(当期)純利益 (千円)	924,227	1,740,545	317,189	559,960	1,351,264
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	1,318,296	1,318,296	1,318,296
発行済株式総数 (株)	-	-	65,390	196,170	65,390
純資産額 (千円)	-	-	5,334,479	7,276,093	5,761,196
総資産額 (千円)	-	-	14,087,187	24,226,317	18,129,928
1株当たり純資産額 (円)	-	-	81,579.43	36,907.13	88,105.16
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14,973.41	8,872.63	5,083.98	2,854.46	21,575.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	8,869.13	-	2,852.28	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	4,000.00
自己資本比率 (%)	-	-	37.9	29.9	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,186,003	4,170,721	-	-	3,611,685
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,422,550	6,913,969	-	-	5,396,319
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,722,277	2,168,441	-	-	5,644,595
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	3,586,295	4,385,722	4,960,527
従業員数 (名)	-	-	229	339	250

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3 当社は平成21年6月18日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

4 第19期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

5 第19期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	339 [4,918]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 従業員数の増加(第2四半期会計期間末比12.3%増)は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
丸亀製麺(千円)	2,121,499	180.6
とりどーる(千円)	232,934	91.5
丸醬屋(千円)	115,252	97.8
長田本庄軒(千円)	64,862	123.1
その他(千円)	70,115	79.1
合計(千円)	2,604,664	154.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて表示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
丸亀製麺(千円)	8,429,629	179.5
とりどーる(千円)	739,884	93.6
丸醬屋(千円)	415,683	100.9
長田本庄軒(千円)	252,264	127.2
その他(千円)	248,365	82.0
合計(千円)	10,085,826	157.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて表示しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り本第3四半期報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国経済は、海外経済の改善や政府の緊急経済対策の効果などを背景に景気の持ち直し傾向が続くと期待されるものの、依然失業率は高止まりにあるなど、引き続き厳しい状況にあります。

また、外食業界においては、個人消費は持ち直しの動きが続いている一方で、緩やかなデフレ状況による販売価格の低下等により、企業収益は大幅に悪化しております。

このような中、当社は、現在の厳しい市場環境を前向きに受け止め、かつ、この機会に大いなる成長と飛躍を遂げて参りたいと考えております。

そのため、当社は、「業態の専門性」を高く掲げ、低価格帯でありながら、「手作り感」や圧倒的な「出来立て感」のある演出によって来店動機を高め、付加価値の高い豊かな食を提供することで、新しい需要を創出し次世代の外食業界リーディングカンパニーを目指して参ります。

この結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高100億85百万円（前年同四半期比57.6%増）、営業利益11億7百万円（前年同四半期比66.5%増）、経常利益10億97百万円（前年同四半期比78.0%増）、四半期純利益5億59百万円（前年同四半期比76.5%増）と増収増益を維持することができました。

丸亀製麺部門

当部門（セルフうどん業態）におきましては、引き続き経営資源を集中させ、当第3四半期会計期間では、ロードサイド34店舗、ショッピングセンター内4店舗の計38店舗を出店したことにより、当第3四半期会計期間末の営業店舗数は、321店舗となり、当部門の売上高は84億29百万円（前年同四半期比79.5%増）となりました。

とりどーる部門

当部門（焼き鳥ファミリーダイニング業態）におきましては、当第3四半期会計期間末の営業店舗数は、26店舗のまま増減はなく、当部門の売上高は7億39百万円（前年同四半期比6.4%減）となりました。

丸醬屋部門

当部門（ラーメン業態）におきましては、当第3四半期会計期間末の営業店舗数は、24店舗のまま増減はなく、当部門の売上高は4億15百万円（前年同四半期比0.9%増）となりました。

長田本庄軒部門

当部門（焼そば業態）におきましては、当第3四半期会計期間で新たな出店はなく、1店舗閉店したことにより、当第3四半期会計期間末の営業店舗数は15店舗となり、当部門の売上高は2億52百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

その他部門

当部門におきましては、当第3四半期会計期間で新たな出店はなく、1店舗閉店したことにより、第3四半期会計期間末の営業店舗数は17店舗となり、当部門の売上高は2億48百万円（前年同四半期比18.0%減）となりました。

なお「粉もん屋」部門は、その他部門に含めて記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ60億96百万円増加し、242億26百万円（前期比33.6%増）となりました。主な要因は次の通りです。

流動資産につきましては、営業未収入金が前事業年度末に比べ1億77百万円増加し、8億66百万円（前期比25.8%増）となりましたが、一方、余剰資金を圧縮したことにより、現金及び預金が前事業年度末に比べ5億74百万円減少し、43億85百万円（前期比11.6%減）となりました。

また、固定資産につきましては、有形固定資産が前事業年度末に比べ47億69百万円増加し、123億86百万円（前期比62.6%増）となりました。これらは、主に新規出店に係わる設備投資によるものです。投資その他の資産は、前事業年度末に比べ15億1百万円増加し、58億99百万円（前期比34.1%増）となりました。これらは、主に新規出店に係わる敷金及び保証金、建設協力金等の増加によるものです。

(負債・純資産)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ45億81百万円増加し、169億50百万円（前期比37.0%増）となりました。主な増加要因は次のとおりです。

短期借入金及び長期借入金（1年以内返済予定を含む）の合計額が前事業年度末に比べ25億53百万円増加し、98億66百万円（前期比34.9%増）となりました。これらは、積極的な設備投資のための資金調達によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、主に新規出店にかかる設備投資と借入金の返済及び社債の償還等により、前四半期会計期間末に比べ16億8百万円減少し、43億85百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、12億24百万円（前年同四半期比75.1%増）となりました。これは主に税引前四半期純利益を11億9百万円、減価償却費を6億50百万円計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、21億79百万円（前年同四半期比47.3%増）となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が16億73百万円、敷金及び保証金の支払による支出が1億36百万円及び建設協力金の支払による支出が3億77百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、全体として6億53百万円の支出（前年同四半期は、23億14百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金による収入が10億円あった一方で、借入金の返済及び社債の償還による支出が16億23百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、完成又は取得した設備は以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
	建物 及び構築物	工具器具 及び備品	リース資産	敷金・保証金 及び建設協力金	合計	
丸亀製麺 穂波店 他 37 店 (福岡県飯塚市)	1,283,596	500,737	339,356	797,405	2,921,094	12 (371)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 4 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
 5 営業店舗は全て直営店で運営しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

第2四半期会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期会計期間に完了したものは、「(1)主要な設備の状況」に含めて記載しております。

重要な設備の新設等

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
	総額	既支払額			
丸亀製麺 島原店 他 5 店 (長崎県島原市)	452,118	77,772	自己資金、 借入金	平成21年11月 ~ 平成22年2月	平成22年1月 ~ 平成22年3月

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 設備の内容は全て営業店舗用設備等であります。
 3 投資予定額には敷金・保証金及び建設協力金が含まれております。

重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,170	196,170	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を採用していません。
計	196,170	196,170		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役、監査役に対するもの

平成21年6月26日 定時株主総会特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	150個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	平成23年6月26日～平成31年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 183,333円(注)2 資本組入額 91,667円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする。
なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

3 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

(注)4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社従業員に対するもの

平成21年 6 月26日 定時株主総会特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,904個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,904株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり204,960円とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年6月26日～平成31年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 311,282円(注)3 資本組入額 155,641円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)には次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

4 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		196,170		1,318,296		1,375,944

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、A I Gインベストメンツ株式会社及びその共同保有者であるエイアイジー・スター生命保険株式会社から、平成21年10月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年10月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株数 (株)	株式保有 割合(%)
A I Gインベストメンツ 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 A I Gビル	8,422	4.29
エイアイジー・スター 生命保険株式会社	東京都墨田区太平四丁目1番3号		

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 196,170	196,170	
単元未満株式			
発行済株式総数	196,170		
総株主の議決権		196,170	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	434,000	445,000	498,000 165,000	201,000	214,000	201,000	205,000	193,500	192,000
最低 (円)	345,000	351,000	430,000 147,100	154,200	185,100	180,400	179,600	155,100	157,000

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割（平成21年6月18日、1株 3株）による権利落後の株価であります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,385,722	4,960,527
営業未収入金	866,941	689,354
原材料及び貯蔵品	60,509	42,868
繰延税金資産	131,142	133,326
その他	351,660	244,012
流動資産合計	5,795,976	6,070,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,213,026	6,287,102
減価償却累計額	2,302,913	1,560,064
建物(純額)	7,910,113	4,727,038
工具、器具及び備品	3,960,066	2,347,803
減価償却累計額	1,911,364	1,270,259
工具、器具及び備品(純額)	2,048,702	1,077,543
リース資産	1,779,473	1,121,024
減価償却累計額	156,772	61,190
リース資産(純額)	1,622,700	1,059,834
その他	1,027,861	905,893
減価償却累計額	223,328	153,744
その他(純額)	804,532	752,149
有形固定資産合計	12,386,048	7,616,566
無形固定資産	144,760	44,785
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,388,278	1,952,832
建設協力金	2,720,331	1,987,682
繰延税金資産	187,721	184,147
その他	655,276	333,831
貸倒引当金	52,076	60,007
投資その他の資産合計	5,899,532	4,398,486
固定資産合計	18,430,341	12,059,838
資産合計	24,226,317	18,129,928

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	970,193	709,102
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,615,162	1,985,034
1年内償還予定の社債	240,000	40,000
リース債務	122,470	100,857
未払法人税等	1,104,786	1,038,210
賞与引当金	52,770	76,526
ポイント引当金	24,768	40,337
店舗閉鎖損失引当金	27,900	1,197
その他	2,883,254	1,762,728
流動負債合計	8,041,306	6,053,993
固定負債		
社債	-	240,000
長期借入金	7,251,833	5,028,193
リース債務	1,649,701	1,039,161
その他	7,383	7,383
固定負債合計	8,908,917	6,314,737
負債合計	16,950,224	12,368,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318,296	1,318,296
資本剰余金	1,375,944	1,375,944
利益剰余金	4,546,023	3,067,038
株主資本合計	7,240,263	5,761,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190	81
評価・換算差額等合計	190	81
新株予約権	36,020	-
純資産合計	7,276,093	5,761,196
負債純資産合計	24,226,317	18,129,928

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	17,440,284	28,384,342
売上原価	4,483,760	7,103,969
売上総利益	12,956,524	21,280,372
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	10,969,664	17,713,719
営業利益	1,986,859	3,566,653
営業外収益		
受取利息	14,621	38,690
受取配当金	29	20
受取地代家賃	8,313	6,111
ポイント引当金戻入額	13,418	15,568
その他	14,436	39,970
営業外収益合計	50,818	100,361
営業外費用		
支払利息	46,748	136,504
貸倒引当金繰入額	11,057	-
上場関連費用	25,093	-
その他	32,659	17,656
営業外費用合計	115,557	154,160
経常利益	1,922,120	3,512,854
特別利益		
固定資産受贈益	4,200	-
貸倒引当金戻入額	-	7,931
特別利益合計	4,200	7,931
特別損失		
減損損失	93,843	-
附帯税納付額	5,178	-
店舗閉鎖損失	-	10,055
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	26,703
その他	465	-
特別損失合計	99,487	36,758
税引前四半期純利益	1,826,832	3,484,026
法人税、住民税及び事業税	943,465	1,744,797
法人税等調整額	40,859	1,315
法人税等合計	902,605	1,743,481
四半期純利益	924,227	1,740,545

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	6,400,440	10,085,826
売上原価	1,661,563	2,564,468
売上総利益	4,738,877	7,521,357
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	4,073,916	6,414,073
営業利益	664,961	1,107,283
営業外収益		
受取利息	6,134	15,601
受取地代家賃	2,771	1,705
受取補助金	-	13,750
ポイント引当金戻入額	2,694	4,241
その他	3,911	12,873
営業外収益合計	15,511	48,171
営業外費用		
支払利息	18,407	50,317
株式交付費	13,929	-
上場関連費用	20,190	-
その他	11,477	7,851
営業外費用合計	64,005	58,168
経常利益	616,468	1,097,286
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	8,684
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	3,370
特別利益合計	-	12,055
特別損失		
減損損失	10,328	-
特別損失合計	10,328	-
税引前四半期純利益	606,139	1,109,342
法人税、住民税及び事業税	280,724	541,888
法人税等調整額	8,225	7,493
法人税等合計	288,949	549,381
四半期純利益	317,189	559,960

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,826,832	3,484,026
減価償却費	719,046	1,593,490
減損損失	93,843	-
株式報酬費用	-	36,020
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,057	7,931
ポイント引当金の増減額(は減少)	13,418	15,568
賞与引当金の増減額(は減少)	22,203	23,756
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3,750	26,703
受取利息及び受取配当金	14,651	38,711
支払利息及び社債利息	46,748	136,504
受取補助金	-	13,750
上場関連費用	25,093	-
固定資産除却損	8,613	5,250
固定資産受贈益	4,200	-
店舗閉鎖損失	465	10,055
売上債権の増減額(は増加)	114,544	177,587
たな卸資産の増減額(は増加)	7,808	17,640
仕入債務の増減額(は減少)	161,320	261,091
未払消費税等の増減額(は減少)	36,272	70,042
未払金の増減額(は減少)	155,342	285,311
未払費用の増減額(は減少)	174,561	358,026
その他	20,826	26,159
小計	2,985,248	5,997,737
利息及び配当金の受取額	1,023	888
利息の支払額	45,232	137,692
法人税等の支払額	755,036	1,690,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,186,003	4,170,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	55,729	-
有形固定資産の取得による支出	2,252,251	5,336,347
無形固定資産の取得による支出	14,717	87,590
敷金及び保証金の差入による支出	459,962	470,872
敷金及び保証金の回収による収入	23,355	26,355
建設協力金の支払による支出	818,500	1,161,550
建設協力金の回収による収入	52,467	120,316
補助金収入	-	13,750
その他の収入	4,710	660
その他の支出	13,382	18,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,422,550	6,913,969

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	500,000	1,300,000
長期借入れによる収入	3,500,000	4,700,000
長期借入金の返済による支出	771,404	1,846,232
社債の償還による支出	150,000	40,000
株式の発行による収入	968,782	-
リース債務の返済による支出	-	83,576
配当金の支払額	116,641	261,560
上場関連による支出	8,460	-
その他	-	189
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,722,277	2,168,441
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,485,729	574,805
現金及び現金同等物の期首残高	1,100,566	4,960,527
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,586,295	4,385,722

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
(四半期損益計算書) 前第3四半期累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は465千円であります。	

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 683,436千円	給与手当 960,887千円
雑給 3,758,371千円	雑給 6,131,802千円
賞与引当金繰入額 37,259千円	賞与引当金繰入額 52,770千円
水道光熱費 1,248,712千円	退職給付費用 14,141千円
消耗品費 635,277千円	水道光熱費 1,950,796千円
地代家賃 2,024,056千円	消耗品費 1,172,921千円
減価償却費 719,046千円	地代家賃 3,052,433千円
	減価償却費 1,593,490千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 239,191千円	給与手当 332,383千円
雑給 1,402,092千円	雑給 2,203,093千円
賞与引当金繰入額 37,259千円	賞与引当金繰入額 52,770千円
水道光熱費 463,619千円	退職給付費用 5,101千円
消耗品費 249,062千円	水道光熱費 686,546千円
地代家賃 743,303千円	消耗品費 403,313千円
減価償却費 288,294千円	地代家賃 1,107,053千円
	減価償却費 650,712千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,386,090千円	現金及び預金勘定 4,385,722千円
有価証券(MMF) 1,200,205千円	現金及び現金同等物 4,385,722千円
現金及び現金同等物 3,586,295千円	

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	196,170

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	-

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期会計期間末残高 36,020千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	261,560	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 21,443千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	36,907円13銭	1株当たり純資産額	88,105円16銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第3四半期 会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の 合計額 (千円)	7,276,093	5,761,196
普通株式に係る 純資産額 (千円)	7,240,073	5,761,196
差額の主な内訳 新株予約権 (千円)	36,020	-
普通株式の発行済 株式数 (株)	196,170	65,390
普通株式の 自己株式数 (株)	-	-
1株当たり純資産 額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	196,170	65,390

(注) 当社は、平成21年6月18日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 14,973円41銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 8,872円63銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8,869円13銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	924,227	1,740,545
普通株式に係る四半期純利益(千円)	924,227	1,740,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	61,725	196,170
普通株式増加数(株)	-	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	平成21年6月26日 定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,904株

(注) 当社は、平成21年6月18日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 5,083円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,854円46銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,852円28銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	317,189	559,960
普通株式に係る四半期純利益(千円)	317,189	559,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	62,390	196,170
普通株式増加数(株)	-	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		平成21年6月26日 定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,904株

(注) 当社は、平成21年6月18日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坊垣 慶二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坊垣 慶二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。